

# 向日市商工会情報

## 合同新春年賀交歓会の開催

平成30年乙訓2市1町商工会合同新春年賀交歓会を開催します。

乙訓2市1町の商工会員が一同に交流する場です。お誘い合わせのうえ、是非お越し下さい。

日 時：平成30年1月5日（金）

開会 午後5時（受付 午後4時）

場 所：JR長岡京駅西口「バンビオ1番館」  
3階 メインホール

参加者：商工会員

参加費：無 料

申 込：同封の案内用紙によりお申込み下さい。

## 「竹とあかりの祭典」イルミネーション

向日市商工会・向日市商店会・向日えきえきストリートは、「竹とあかりの祭典」イルミネーションを開催します。今年も、太陽光パネルを使用します。みんなで街を明るく飾りましょう。

開催日 12月9日（土）～12月25日（月）

時 間 午後5時～午後11時

場 所 ①JR向日町駅前ロータリー  
②深田川橋公園前ポケットパーク  
③五辻常夜灯ポケットパーク  
④向日市商店会会員店舗  
⑤向日えきえきストリート会員店舗

## 2017 向日市まつり開催報告

11月18日（土）、19日（日）に京都向日町競輪場で、「2017向日市まつり」が開催されました。

雨の中での開幕となりましたが、二日目には太陽の日差しも戻り、各店が工夫をこらした品揃えで大勢の来場者を出迎え、賑わいを見せていました。

◇オープニングセレモニー



◇商工コーナー入り口



◇青年部 綿菓子・ポップコーン販売



◇女性部 たけのこの天ぷら販売



## 第13回理事会開催

11月8日（水）午後2時より理事会を開催しました。

### ■審議事項

- (1) 前回理事会議事録の確認に関する件
- (2) 向日市長及び向日市議会議長への要望に関する件
- (3) 向日市まつり事業計画（案）及び商工コーナー予算（案）に関する件
- (4) 平成30年「桜まつり」開催日程に関する件
- (5) 新規会員の加入承認に関する件

## ■報告事項

- (1) 乙訓2市1町商工会合同新春交歓会開催に関する件

### 新規会員のご紹介

事業所名：**株式会社宮工建**

代表者名：山本 拓央

住 所：京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町99番地1

業 種：土木建築

所属部会：建設業

事業所名：**株式会社権**

代表者名：安本 成康

住 所：向日市物集女町中海道4番地

業 種：飲食

所属部会：商業

### サービス部会主催セミナー開催報告

10月12日(木) サービス部会では「ふるさと向日市の今後のまちづくりを考えよう!～ふるさと向日市創生計画から考える私たちの未来～」と銘打ってセミナーを開催しました。

前段には、向日市の企画調整課から、まちづくりの最上位計画「ふるさと向日市創生計画」に基づいた施策の柱についてのお話を、また、まちづくり推進課からは、さらに踏み込んでJR向日町駅周辺整備事業等についてご説明いただきました。この後、初の試みとして、部会役員が中心となってパネルディスカッション形式で意見交換会を開催しました。



### サービス部会視察研修開催報告

10月25日(水)～26日(木) サービス部会主催の視察研修を開催しました。

今年度は「小規模事業者向けの施策の活用方法やサービスのあり方を学ぶ」をテーマに東京方面を訪問しました。

衆議院議員会館にて、中小企業庁の小規模企業振興課から小規模事業者政策について講義を受け、続いて国会議事堂内を見学しました。また、観光客で賑わう築地場外市場などを散策するなど、有意義な行程となりました。

なお、サービス部会では、年明けに、マッチングや名刺交換を兼ねて交流会の開催を予定しています。(スケジュールが確定次第、情報誌等に掲載します。)



### 建設業部会視察研修開催報告

10月28日(土) 建設業部会主催の視察研修を開催しました。名古屋市内を訪問、熱田神宮や徳川園を見学しました。



## 工業部会視察研修開催報告

11月9日(木)工業部会主催の視察研修を開催しました。花王株式会社的主力工場である和歌山工場を訪問、紀淡海峡に面し、瀬戸内海国立公園内に編入された加太・深山地区砲台跡を見学しました。



## 個人住民税(市・府民税)の給与からの特別徴収を徹底します

特別徴収とは、給与支払者(事業主)が従業員に毎月の給与を支払う際に、個人住民税を差し引いて市町村に納入していただく制度です。

京都府や府内市町村は、平成30年度から、原則、全ての給与支払者を「特別徴収義務者」として指定します。個人住民税の特別徴収を実施されていない給与支払者は、法令に基づく適正な特別徴収の実施をお願いします。

- 対象事業主/従業員の給与から所得税を源泉徴収する義務のある給与支払者
- 対象者/前年中に給与の支払いを受け、当該年度の初日(平成30年4月1日)に給与の支払いを受ける全ての従業員(パート・アルバイトを含む)

※給与支払者や従業員の希望で普通徴収(個人納付)を選択することはできません。

### ■例外として普通徴収が認められる場合があります

給与の支払いが毎月ではないなど一定の理由に該当する場合は、普通徴収が認められます。理由に該当する符号(a~f)を記入するとともに、普通徴収への切替理由書(兼仕切紙)を添付の上、平成30年1月31日(水)までにご提出ください。添付がない場合や、徴収区分が不明のときは、特別徴収として処理します。

※普通徴収への切替理由書(兼仕切紙)は、12月初旬に発送する総括表に同封し、平成29年

度分の給与支払報告書を提出された事業所へ送付します。また市ホームページでもダウンロードできます。記入方法や手続きなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。税務課市民税係にお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

向日市 総務部 税務課 市民税係  
931-1111 (内線222、223)

## 一人でも雇ったら、入ろう労働保険

○労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の向上・増進を図るための、政府が管掌する強制保険制度です。

○パート・アルバイトに係らず、労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立(加入)手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

○事業主が成立(加入)手続きを行わない間に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他、労災保険給付額の100%又は40%を徴収することになります。

○各種の届出等の事務処理については、向日市商工会内の労働保険事務組合や社会保険労務士を利用することもできます。

■未だ成立(加入)手続きを行っていない事業主の方は、速やかに所在地管轄の労働基準監督署、七条公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

## 経営相談は随時受付中です。

経営に係わる諸問題を一人で悩んでおられませんか?ご連絡いただければ、私たち商工会の経営支援員(中小企業応援隊員)がお伺いさせていただきます。

まずは、経営についてお悩みになっていることをお聞かせください。客観的に問題をとらえることで、意外な解決策も見出せる場合もあります。もちろん、相談は無料、秘密は厳守します。

## 向日市への要望

向日市長及び向日市議会議長へ要望書を提出しました。

### プレミアム商品券の発行事業に伴う援助について (要望)

平素は、向日市商工会の運営につきまして、格別のご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では、平成24年度から京都府、向日市の支援を受け、プレミアム商品券発行事業を実施しており、昨年度は、額面5500万円のプレミアム商品券を発行いたしました。10%のプレミアムで実施しましたが、市民の方から6625通の購入申込がありました。

しかしながら、取扱事業者からプレミアム費の一部として商品券取扱い額の3%から5%を負担していただき、特に物販事業者からは、「販売利益がなくなる」「普段の買い回りが商品券に変わっただけで売上増にはあまり寄与していない」等の意見が多く聞かれました。しかし京都府が実施されている「介護保険返戻地域活性化事業」は、京都府内全域で毎年実施されており、向日市においても今年度対象者が61名おられます。

つきましては、今年度においては、「介護保険返戻地域活性化事業」の対象者のみの発行事業といたしたく、本事業内容につきご理解いただき、プレミアム費の一部について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 商工会経営支援員設置にかかる財政援助について (要望)

平素は、向日市商工会の運営につきまして、格別のご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会を取り巻く環境は、「小規模企業振興基本法」及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」の制定から3年が経過し、国の企業の持続的発展を支援する「持続化補助金」や、「経営力向上計画」策定に係る認定支援、京都府の小規模事業者の経営改善を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ補助金」、向日市の市内で創業される

方を支援する「創業支援補助金」など、事業者へ支援策が幅広く増加しており、商工会の地元事業者への経営支援活動は、ますます重要になってきております。

向日市におかれましても、「ふるさと向日市創生計画」の策定から1年が経過し、計画の実行が現実化している項目や、急激な環境の変化に対応するため計画の見直しも実施され、当会においても「政策の柱Ⅰ」の政策分野2「産業の活性化」を推進するため、5名の経営支援員が積極的に市内事業者を巡回訪問し、経営支援業務を実施しております。

しかしながら経営支援員の設置費は、その大半を京都府の小規模事業経営支援事業費補助金で手当てし、不足分においては向日市からの支援及び自己財源でまかなっております。財政力の小さい当会では、経営支援員設置に伴う自己財源の負担が非常に大きく、平成30年度予算編成にあたり大きな支障をきたしております。

どうかこの事情をご理解いただき、経営支援員設置についてご支援いただきますようお願い申し上げます。



## 12月の予定

日 時	行 事 名	場 所	内 容
12月5日(火)、19日(火) 午後1時～午後4時30分	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます 担当：清水 仁 税理士 相談無料・秘密厳守
12月9日(土) ～12月25日(月)	「竹とあかり の祭典」イル ミネーションまつり	市内3ヶ所 商店会各店 舗など	イルミネーション点灯 *市内3ヶ所においては、午後5時～午後11時
12月21日(木) 午後1時～午後4時	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当：(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員